

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2008神第38号	
事故等種類	運航不能（機関損傷）	
発生日時	平成20年10月19日（日） 08時00分ごろ	
発生場所	敦賀立石岬灯台から北北西約7.9海里付近	
事故等調査の経過	平成20年11月11日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報	<p>船種船名、総トン数 モーターボート ^{リブラ} ^{オーシャン} LIBRA OCEAN、長さ7.49m</p> <p>船舶番号、船舶所有者等 240-39393愛知、株式会社チューゲン総合建築</p>	
乗組員等に関する情報	船長、一級小型船舶操縦士	
死傷者等	なし	
損傷	点火プラグ用イグナイタの劣化	
事故等の経過	<p>本船は、釣り場に至って減速したところ、平成20年10月19日08時00分ごろ、主機（ガソリンエンジン）が停止し、その後、始動・運転できなくなり運航不能に陥った。</p> <p>本船は、救助船にえい航されて発航地に帰港し、のち、イグナイタを交換した。</p>	
分析	乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	<p>あり</p> <p>あり</p> <p>なし</p> <p>点火プラグ用イグナイタが劣化して機関燃焼室のガソリン燃料が着火不能となったものと考えられる。</p> <p>イグナイタの整備が行われていなかった可能性があると考えられる。</p>
原因	本インシデントは、本船が立石岬北方沖で停止中、主機ガソリンエンジンの点火プラグ用イグナイタが劣化したため、主機が運転不能となったことにより発生したものと考えられる。	